

27年第2回定例会提出議案

■ 6月10日 付議事件

番 号	件 名	要 旨	付託先 委員会	議決 結果
報告第2号	平成26年度門真市一般会計繰越明許費繰越計算書について	平成27年第1回定例会で議決及び同年3月31日に専決処分をした次の事業に係る繰越明許費の歳出予算の経費の繰越計算書の報告 (1) まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業 (2) (仮称) 門真市女性サポートセンター設置事業 (3) 保育環境向上事業 (4) 子育て応援券事業 (5) 保育定員拡充事業 (6) こども医療助成事業 (7) プレミアム付商品券発行事業 (8) 商業振興補助事業 (9) カドマイスターを探せ！事業 (10) 道路整備事業 (11) 桑才排水機場整備事業 (12) 水路敷有効活用事業 (13) 住宅市街地総合整備事業 (14) 中学生放課後学習支援Kadomaドリカム事業 (15) 音楽と活気のあるふるまちなみづくり推進事業 (16) (仮称) 市立総合体育館建設事業	—	議決 不要
報告第3号	平成26年度門真市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	平成27年第1回定例会で議決を得た公共下水道事業に係る繰越明許費の歳出予算の経費の繰越計算書の報告	—	議決 不要
報告第4号	平成26年度門真市水道事業会計予算繰越計算書について	水道事業会計予算繰越計算書の報告 (1) 分水施設(上馬伏分岐)改造工事に伴う負担金の予算繰越 (2) 公共下水道島頭四宮管渠築造工事に伴う配水管復元工事他の予算繰越	—	議決 不要
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて(平成27年度門真市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について)	既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,201,976千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ23,381,389千円とする。 1 歳入歳出予算補正 (1) 歳入(歳入補正の内容) 諸収入・雑入 2,201,976千円 (2) 歳出(歳出補正の内容) 繰上充用金・繰上充用金 2,201,976千円 2 専決日 平成27年5月29日	民生常 任委員 会	承認
議案第40号	門真市立第五中学校大規模改造工事(第2期)請負契約の締結について	1 契約金額 452,482,200円 2 契約の方法 一般競争入札 3 契約の相手方 大阪市浪速区大国二丁目1番19号 中林建設株式会社 代表取締役社長 中林浩之 4 工期	総務建 設常任 委員会	可決

		議会の議決のあった日から平成28年3月31日まで		
議案第41号	門真市立沖小学校大規模 改造工事（第1期）請負 契約の締結について	1 契約金額 388,222,200円 2 契約の方法 一般競争入札 3 契約の相手方 大阪市東成区神路一丁目12番2号 日本土建工業株式会社 代表取締役 池田勉 4 工 期 議会の議決のあった日から平成28年3月31日まで	総務建 設常任 委員会	可決
議案第42号	公共下水道東田第1管渠 ^{きよ} 築造工事(2)請負契約の締 結について	1 契約金額 241,430,760円 2 契約の方法 一般競争入札 3 契約の相手方 大阪市西区京町堀三丁目6番13号 株式会社協和エクシオ関西支店 取締役専務執行役員支店長 津田俊雄 4 工 期 議会の議決のあった日から平成28年3月31日まで	総務建 設常任 委員会	可決
議案第43号	公共下水道島頭第1管渠 ^{きよ} 築造工事請負契約の締結 について	1 契約金額 162,564,840円 2 契約の方法 一般競争入札 3 契約の相手方 門真市上野口町12番8号 株式会社阿部工務店 代表取締役 阿部豊行 4 工 期 議会の議決のあった日から平成28年3月31日まで	総務建 設常任 委員会	可決
議案第44号	公共下水道三ツ島第3管 ^{きよ} 渠築造工事請負契約の締 結について	1 契約金額 162,409,320円 2 契約の方法 一般競争入札 3 契約の相手方 門真市三ツ島1丁目24番53号 大起建設株式会社 代表取締役 前芝好一 4 工 期 議会の議決のあった日から平成28年3月31日まで	総務建 設常任 委員会	可決
議案第45号	門真市立第三中学校給食 棟建替工事請負契約の締 結について	1 契約金額 154,646,280円 2 契約の方法 一般競争入札 3 契約の相手方 門真市島頭3丁目23番36号 富国建設株式会社門真営業所 所長 宮原達規 4 工 期 議会の議決のあった日から平成28年3月31日まで	総務建 設常任 委員会	可決
議案第46号	門真市立第四中学校給食 棟建替工事請負契約の締 結について	1 契約金額 150,478,560円 2 契約の方法 一般競争入札 3 契約の相手方 門真市三ツ島4丁目19番1号 株式会社森長工務店門真支店 支店長 伊藤健吾 4 工 期	総務建 設常任 委員会	可決

		議会の議決のあった日から平成28年3月31日まで		
議案第47号	公共下水道島頭四宮管渠 ^{きよ} 築造工事(2)請負契約の締結について	1 契約金額 133,772,040円 2 契約の方法 一般競争入札 3 契約の相手方 門真市古川町14番10号 吉田設備株式会社 代表取締役 吉田哲男 4 工期 議会の議決のあった日から平成28年3月31日まで	総務建設常任委員会	可決
議案第48号	公共下水道千石東管渠 ^{きよ} 築造工事(8)請負契約の締結について	1 契約金額 132,777,360円 2 契約の方法 一般競争入札 3 契約の相手方 門真市上野口町12番9号 株式会社門真建設工業 代表取締役 阿部耕治 4 工期 議会の議決のあった日から平成28年3月31日まで	総務建設常任委員会	可決
議案第49号	公共下水道島頭四宮管渠 ^{きよ} 築造工事請負契約の一部変更について	平成26年門真市議会第2回定例会において議決を得た本契約の一部を変更するもの 変更内容 工期を「議会の議決のあった日から平成27年6月30日まで」から「議会の議決のあった日から平成27年8月31日まで」に変更するもの	総務建設常任委員会	可決
議案第50号	門真市税条例等の一部改正について	地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）の公布に伴うもの 1 要旨 (1) 個人市民税の住宅借入金等特別税額控除の延長 (2) ふるさと納税の申告特例控除 (3) 軽自動車税のグリーン化特例の導入 (4) 市たばこ税の特例税率の廃止 (5) 固定資産税の課税標準等の特例割合を規定 (6) その他所要の規定整備 2 施行日 1(1)、(2)、(3)及び(5)にあつては、公布の日 1(4)にあつては、平成28年4月1日 1(6)にあつては、公布の日、平成28年1月1日又は平成28年4月1日	総務建設常任委員会	可決
議案第51号	門真市老人医療費の助成に関する条例の一部改正について	難病の患者に対する医療等に関する法律（平成26年法律第50号）の施行等に伴うもの 1 要旨 老人医療費助成制度の難病に関する対象疾患を明確化 2 施行日 公布の日	民生常任委員会	可決
議案第52号	門真市小児慢性特定疾患児に対する日常生活用具の給付に係る費用負担に関する条例の一部改正について	児童福祉法の一部を改正する法律（平成26年法律第47号）の施行に伴うもの 1 要旨 児童福祉法の一部改正に伴う、所要の字句整備 2 施行日 公布の日	民生常任委員会	可決

議案第53号	平成27年度門真市一般会計補正予算（第4号）について	<p>既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ798,570千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57,480,219千円とする。</p> <p>1 歳入歳出予算補正</p> <p>(1) 歳入（歳入補正の内容）</p> <table border="0"> <tr> <td>国庫支出金・国庫負担金</td> <td>19,143千円</td> </tr> <tr> <td>国庫支出金・国庫補助金</td> <td>△393,076千円</td> </tr> <tr> <td>府支出金・府補助金</td> <td>1,224千円</td> </tr> <tr> <td>繰入金・基金繰入金</td> <td>13,339千円</td> </tr> <tr> <td>市債・市債</td> <td>△439,200千円</td> </tr> </table> <p>(2) 歳出（歳出補正の内容）</p> <table border="0"> <tr> <td>総務費・総務管理費</td> <td>23,100千円</td> </tr> <tr> <td>民生費・児童福祉費</td> <td>2,571千円</td> </tr> <tr> <td>民生費・生活保護費</td> <td>1,005千円</td> </tr> <tr> <td>衛生費・保健衛生費</td> <td>1,634千円</td> </tr> <tr> <td>土木費・都市計画費</td> <td>73,334千円</td> </tr> <tr> <td>教育費・保健体育費</td> <td>△900,296千円</td> </tr> <tr> <td>予備費・予備費</td> <td>82千円</td> </tr> </table> <p>2 債務負担行為の補正</p> <p>(1) 追加分</p> <p>目的 (仮称) 市立総合体育館建設事業 (2)</p> <p>期間 平成28年度</p> <p>限度額 3,409,897千円</p> <p>(2) 廃止分</p> <p>目的 (仮称) 市立総合体育館建設事業 (土壌処理分)</p> <p>期間 平成28年度</p> <p>限度額 22,441千円</p> <p>3 地方債の補正</p> <p>変更分</p> <p>目的 公共施設整備</p> <p>限度額 296,900千円→ 232,600千円</p> <p>目的 住宅市街地総合整備</p> <p>限度額 1,220,900千円→ 846,000千円</p>	国庫支出金・国庫負担金	19,143千円	国庫支出金・国庫補助金	△393,076千円	府支出金・府補助金	1,224千円	繰入金・基金繰入金	13,339千円	市債・市債	△439,200千円	総務費・総務管理費	23,100千円	民生費・児童福祉費	2,571千円	民生費・生活保護費	1,005千円	衛生費・保健衛生費	1,634千円	土木費・都市計画費	73,334千円	教育費・保健体育費	△900,296千円	予備費・予備費	82千円	<p>総務建設常任委員会</p> <p>民生常任委員会</p> <p>文教常任委員会</p>	可決
国庫支出金・国庫負担金	19,143千円																											
国庫支出金・国庫補助金	△393,076千円																											
府支出金・府補助金	1,224千円																											
繰入金・基金繰入金	13,339千円																											
市債・市債	△439,200千円																											
総務費・総務管理費	23,100千円																											
民生費・児童福祉費	2,571千円																											
民生費・生活保護費	1,005千円																											
衛生費・保健衛生費	1,634千円																											
土木費・都市計画費	73,334千円																											
教育費・保健体育費	△900,296千円																											
予備費・予備費	82千円																											
議案第54号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	小谷 隆幸委員の任期満了（平成27年9月16日）に伴うもの	—	同意																								
議案第55号	人権擁護委員候補者の推薦について	玄番 允子委員の任期満了（平成27年12月31日）に伴うもの	—	同意																								
議案第56号	人権擁護委員候補者の推薦について	濱田 和則委員の任期満了（平成27年12月31日）に伴うもの	—	同意																								
議案第57号	人権擁護委員候補者の推薦について	阪上 周一郎委員の任期満了（平成27年12月31日）に伴うもの	—	同意																								
議案第58号	人権擁護委員候補者の推薦について	西川 亮彦委員の任期満了（平成27年12月31日）に伴うもの	—	同意																								

■ 6月19日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先 委員会	議決 結果
議案第59号	新橋市営住宅2期他耐震 改修工事請負契約の締結 について	1 契約金額 142,234,920円 2 契約の方法 一般競争入札 3 契約の相手方 大阪市東住吉区東田辺一丁目15番8号 コーセン建設株式会社 代表取締役 安田智彦 4 工期 議会の議決のあった日から平成28年3月31日まで	—	可決

■ 6月22日 付議事件

番号	件名	要旨	付託先 委員会	議決 結果
議員提出 議案第3号	門真市議会会議規則の一 部改正について 【提出者】 門真市議会議員 中道 茂 高橋 嘉子 福田 英彦 岡本 宗城 土山 重樹 今田 哲哉	1 要旨 近年の男女共同参画の状況に鑑み、本市議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進するため、会議への欠席に関する規定を改めるもの 2 施行日 公布の日	—	可決
議員提出 議案第4号	地方単独事業に係る国保 の減額調整措置の見直し を求める意見書 【提出者】 門真市議会議員 中道 茂 高橋 嘉子 福田 英彦 岡本 宗城 土山 重樹 今田 哲哉	今国会において「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、国保の財政基盤の強化や都道府県による財政運営に向けて具体的な改革作業が始まるところである。 国保改革に当たっては、国と地方の協議により、地方単独事業に係る国庫負担調整措置の見直しなどが今後の検討課題とされたところである。 一方、地方創生の観点から、人口減少問題に真正面から取り組むことが求められており、全国の自治体では単独事業として、乳幼児医療費の助成制度の拡充などに取り組む事例が多く見られる。 さらに、平成26年度補正で用意された国の交付金を活用し、対象年齢の引き上げなどの事業内容の拡充に取り組む自治体も報告されているところである。 よって政府は、こうした状況の中で、全ての自治体で取り組まれている乳幼児医療の助成制度など単独の医療費助成制度に対する国の減額調整措置について、下記のとおり早急に見直しを行うよう強く要望する。 記 1 人口減少問題に取り組むいわゆる地方創生作業が進む中、地方単独事業による子ども等に係る医療費助成と国保の国庫負担の減額調整措置のあり方について、早急に検討の場を設け、結論を出すこと。	—	可決

		<p>2 検討に当たっては、少子高齢化が進行する中、子育て支援、地方創生、地域包括ケア等の幅広い観点から実効性ある施策を進めることが必要であり、そうした観点から子ども等に係る医療の支援策を総合的に検討すること。</p> <p>以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。</p> <p>平成 27 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">門真市議会</p> <p>内閣総理大臣 財 務 大 臣 各宛て 総 務 大 臣 厚生労働大臣</p>		
議員提出 議案第 5 号	<p>ヘイトスピーチ対策について法整備を含む強化策を求める意見書</p> <p>【提出者】 門真市議会議員 中道 茂 高橋 嘉子 福田 英彦 岡本 宗城 土山 重樹 今田 哲哉</p>	<p>近年、一部の国や民族あるいは特定の国籍の外国人を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）が、社会的関心を集めている。</p> <p>昨年、国際連合自由権規約委員会においては、「あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約（人種差別撤廃条約）」上の人種差別に該当する差別的言動の広がり懸念を示し、締約国である日本に対し、このような差別的言動に対処する措置をとるべきとの勧告がなされた。</p> <p>さらに、国際連合人種差別撤廃委員会も日本に対し、法による規制を行うなどのヘイトスピーチへの適切な対処に取り組むことを強く求める勧告を行った。</p> <p>最近では、京都地方裁判所及び大阪高等裁判所において行われた「特定の民族・国籍の外国人に対する発言に関係する事件」について違法性を認めた判決を、最高裁判所が認める決定を下した。</p> <p>ヘイトスピーチは、社会の平穏を乱し、人間の尊厳を侵す行為として、それを規制する法整備がなされている国もあり、2020 年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される我が国において、ヘイトスピーチを放置することは国際社会における信頼を失うことにもなりかねない。</p> <p>よって政府は、表現の自由に十分配慮しつつも、ヘイトスピーチ対策について、法整備を含む強化策を速やかに検討し、実施することを要望する。</p> <p>以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。</p> <p>平成 27 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">門真市議会</p> <p>内閣総理大臣 各宛て 法 務 大 臣</p>	—	可決
議員提出 議案第 6 号	<p>認知症への取り組みの充実強化に関する意見書</p> <p>【提出者】 門真市議会議員 中道 茂</p>	<p>今日、認知症は世界規模で取り組むべき課題であり、本年開催されたWHO認知症閣僚級会議では、各国が認知症対策への政策的優先度をより高位に位置づけるべきとの考えが確認された。</p> <p>世界最速で高齢化が進む我が国では、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年には、認知症高齢者数は約 700 万</p>	—	可決

	<p>高橋 嘉子 福田 英彦 岡本 宗城 土山 重樹 今田 哲哉</p>	<p>人に達すると推計されており、日本の認知症への取り組みが注目されている。</p> <p>政府は本年1月、認知症対策を国家的課題として位置づけ、認知症施策推進総合戦略いわゆる新オレンジプランを策定し、認知症高齢者が、住みなれた環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会、「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」を目指すこととした。</p> <p>しかし、今後の認知症高齢者の増加等を考えれば、認知症への理解の一層の促進、当事者や家族の生活を支える体制の整備、予防・治療法の確立など、総合的な取り組みが求められるところである。</p> <p>よって政府においては、下記の事項について適切な措置を講じるよう強く要望する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 認知症の方々の尊厳、意思、プライバシー等が尊重される社会の構築を目指し、学校教育などにより認知症への理解を一層促進するとともに、認知症の予防・治療法確立、ケアやサービスなど認知症に対する総合的な施策について、具体的な計画を策定することを定めた「認知症の人と家族を支えるための基本法（仮称）」を早期に制定すること。 2 認知症に見られる不安、抑鬱、妄想など心理行動症状の発症・悪化を防ぐため、訪問型の医療や看護サービスなどの普及促進を、地域包括ケアシステムの中に適切に組み入れること。 3 自治体などの取り組みについて家族介護、老老介護、独居認知症高齢者など、より配慮を要する方々へのサービスの好事例（サロン設置、買い物弱者への支援等）を広く周知すること。 4 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の効果を見きわめるため、当事者や介護者の視点を入れた点検・評価を適切に行い、その結果を施策に反映させること。 <p>以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。</p> <p>平成27年 月 日</p> <p style="text-align: right;">門真市議会</p> <p>内閣総理大臣 各宛て 厚生労働大臣</p>		
--	--	--	--	--